

平成28年第9回宇佐市教育委員会会議録

平成28年8月24日午後1時30分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員

委員 長	佐藤 修水
委員 長職務代理	矢野 省三
委員	松永 建比古
委員	秋吉 禮子
教育 長	近藤 一誠

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	高月 晴彦
学校教育課長	川島 数志
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	畑迫 敏恵
学校給食課長	吉武 裕子

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）向 英子

◎附議事項

- 議第70号 平成28年度教育費一般会計補正予算（第3号）（案）について（各課）
- 議第71号 宇佐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（学校教育課）
- 議第72号 指定校変更について（学校教育課）
- 議第73号 宇佐市民図書館協議会委員の任用について（図書館）
- 議第74号 宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会委員の委嘱について（図書館）
- 議第75号 専決処分の報告について（教育総務課）

◎追加議案

議第76号 専決処分の報告について (社会教育課)

議第77号 宇佐市社会教育功労者表彰要綱の一部改正について
(社会教育課)

◎報告事項

(1) 9月の行事等の予定について (各課)

(2) 中学生短期留学の報告について (学校教育課)

(開始 午後1時30分)

委員長 平成28年第8回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後1時35分)

委員長 議第70号平成28年度教育費一般会計補正予算(第3号)
(案)について各課に説明を求める。

(平成28年度教育費一般会計補正予算(第3号)(案)について各課より説明する)

委員長 異議がないので、議第70号平成28年度教育費一般会計補正
予算(第3号)(案)については、承認し、次に議第71号宇佐
市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条
例の一部を改正する条例について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第71号宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用
弁償に関する条例の一部を改正する条例について説明いたしま
す。19Pをご覧ください。提案理由としましては、子どもた
ちの抱えている問題には、子どもや家庭、学校だけでは解決困
難なものがあります。家庭環境などの社会的要因を含む課題に
気づき、その課題に適した福祉・医療・警察等の関係機関をつ
なぐスクールソーシャルワーカー配置のため改正するものです。
宇佐市非常勤特別職の報酬の欄に、大分県教育委員会「スクー
ルソーシャルワーカー活用事業事務取扱要領第7条2項」に規
定するスクールソーシャルワーカー1時間当たり1,500円
とするように改正を行うものであります。よろしく願いいた
します。

委員長 何か質問はあるか。

- 委員 ソーシャルワーカーにはどのような経歴の方がなれるのか、教えていただきたい。
- 教育長 ソーシャルワーカーになるためには、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格が必要です。市内にも数名の方はこちらで掴んでいるのですが、報酬の金額や勤務の条件などのご理解をいただくのが課題となっております。県の規定が1,500円となっていることから、今回、市の規定もそれに合わせた形で条例の中に付け加えるということでございます。
- 委員 相談を受けるということになれば、かなり重たい問題も抱え込むような状況が発生するのではないかと思う。ソーシャルワーカーは、相当心の強い方というか、そういうものをきちんと受け入れられるような方でないとなかなか務まらないのではないかと思ひ、どういう方がなるのかお聞きした。
- 委員 なかなか資格がとれないので、人材確保が厳しいのではないか。資格などの条件ももちろんですが、なおかつ地域の状況に詳しい方でないと、家庭の中にまで入っていくとなると難しいところがあるのかなと考えております。まず宇佐市内の方を探して、それでもいなければ県から推薦いただこうと考えております。
- 委員長 質問はないか。異議がないので、議第71号宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、承認し、次に議第72号指定校変更について学校教育課に説明を求める。
- 学校教育課長 議第72号指定校変更について説明させていただきます。20Pをご覧ください。今回は、新小学校1年生1人、新小学校2年生1人、新小学校4年生1人の計3人です。なお、登下校においては、保護者が責任を負うこととなります。
(変更理由などは議案に記載)
- 委員長 何か質問はないか。異議がないので、議第72号指定校変更については、承認し、次に議第73号宇佐市民図書館協議会委員の任用について図書館に説明を求める。
- 図書館長 議第73号宇佐市民図書館協議会委員の任用について説明させていただきます。21Pをご覧ください。まずは、学校教育の関係者の役員の改選に伴う交代であります。学校図書館協議会の役員の2名で、任用期間は前任者の残任期間として平成28年5月11日から平成29年9月30日までといたします。続きまして、家庭教育の向上に資する活動を行う者ということで、宇佐市PTA連合会会長が本年度の役員改選で変更となっております。任用期間は平成28年5月12日から平成29年9月

30日までとなっております。

委員長 何か質問はないか。異議がないので、議第73号宇佐市民図書館協議会委員の任用については、承認し、次に議第74号宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会委員の委嘱について図書館に説明を求める。

図書館長 議第74号宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会委員の委嘱について説明いたします。22Pをご覧ください。定期異動ならびに役員の改選に伴う7名の委嘱となっております。宇佐市高等学校代表、教育次長、図書館長の3名の委嘱期間は、平成28年4月1日から平成29年9月30日までとなります。次に、宇佐市校長会小学校代表、宇佐市教育振興協議会図書館領域部会代表の2名は、平成28年5月11日から平成29年9月30日までの委嘱であります。宇佐市PTA連合会代表のPTA会長は、平成28年5月12日から平成29年9月30日までの委嘱となります。以上です。

委員長 何か質問はないか。

委員 9月30日という期間は中途半端ではないだろうか。理由があるのか。活動する場合など9月30日だと区切りが悪いのではないだろうか。

図書館長 図書館協議会の発足が10月1日で、それは子ども読書活動推進委員会の方も同じです。その時点で委嘱期間が指定されておりましたので、その引継ぎで今までできております。2年の任期となっておりますが、確かに各種団体役員の改選を考えると、年度当初の任用、委嘱にするとスムーズに行くとは思いますが、今までは協議会の開催に合わせ、10月を切り替えということにしていたと思います。

委員 委員会の運用が不都合であれば、期間を変えていく方がいいと思うが、如何か。

教育長 今回はとりあえず残任期間ということで、平成29年9月30日までといたしまして、次回、平成29年10月1日から平成30年3月31日までの半年間の期間として、次から平成30年4月1日から2年間という取り扱いをしてはどうでしょうか。このような状況で良いかどうかの確認をさせていただきたい。

図書館長 この役員の改選が年度の切り替えで良いのかというのを協議させていただきまして、また改めて次回の任期の更新の時に提案させていただいてもよろしいでしょうか。

委員長 ほかに質問はないか。異議がないようなので、議第74号宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会委員の委嘱については、

承認し、次に議第75号専決処分の報告について教育総務課に説明を求める。

(教育次長により専決処分について報告する)

委員長 何か質問はないか。異議がないので、議第75号専決処分の報告については、承認し、次に追加議案議第76号専決処分の報告について社会教育課に説明を求める。

(社会教育課長により専決処分について報告する)

委員長 何か質問はないか。異議がないので、議第76号専決処分の報告については、承認し、次に議第77号宇佐市社会教育功労者表彰要綱の一部改正について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第77号宇佐市社会教育功労者表彰要綱の一部改正について説明いたします。改正の理由は様式第1号において、表記に誤りがあることが判明したため、要綱の改正を行うものでございます。ご審議よろしくお願いいたします。

委員長 何か質問はないか。異議がないので、議第77号宇佐市社会教育功労者表彰要綱の一部改正については、承認し、次に9月の行事等の予定について。

教育次長 24Pをご覧ください。9月6日、20日に教育委員会の定例課長会議を開催します。6日から9日まで9月議会の一般質問があります。13日は議案質疑となっております。14日は文教福祉常任委員会、23日は9月議会の閉会であります。26日は定例記者会見、27日は9月の定例教育委員会の予定となっております。以上です。

学校教育課長 9月10日に市内31校で土曜授業が行われます。市内5つの中学校では今年度も宇佐高校とのジョイント授業を開催いたします。13日に中津地裁で裁判弁論、16日に県の教育センターにおいて県学力向上検証会議があります。17日から秋の体育大会、運動会が始まります。17日は駅川中の体育大会、21日は9月の校長・所長会です。25日日曜日に横山小、封戸小、深見小、安心院小、津房小、佐田小、南院内小、北馬城小の8校の運動会があります。27日は教頭会があります。ちなみに、10月1日土曜日に柳ヶ浦小と院内中部小の2校で運動会、2日日曜日に天津小、長峰小、高家小、八幡小、四日市南小、長洲小・長洲幼稚園、長洲小、宇佐小、院内北部小の8校で今年度最後になります。以上です。

社会教育課長 25Pをお願いいたします。9月2日、3日に今年度2回目のオオサンショウウオ夜間調査を行う予定であります。4日に杵築市の商工会議所で、宇佐神宮・国東半島を世界遺産にする会

総会が行われます。6日、13日、20日、27日にパソコン教室があります。10日に宇佐学講座事業として今年2回目の一般講座が西別院であります。18日にうさ児童館でおとなの料理塾を開催します。24日に子ども体験教室として、工作教室で本箱・本棚を作ります。CKKカルソニックカンセイ九州であります。25日に宇佐市長杯の囲碁大会が四日市コミュニティセンターで行われます。市長が出席します。以上です。

図書館長

7月から渡網記念ギャラリーで開催されておりました「『じごくのラーメンや』絵本原画展」がいよいよ9月4日までとなっております。そして原画展の後に、9月17日から10月30日まで「横光利一関係資料展」を開催する予定です。エントランスでは「宇佐美術協会作品展」2点を入れ替えます。23日から27日までエントランスで、28日から10月11日までアートプラザで「北部保健所動物愛護写真パネル展」を開催します。5日は休館日ですが、大分県立図書館で平成28年度大分県図書館大会が開催されます。この大会に図書館協議会の役員の方が4名、職員が5名出席を予定しております。「横光利一俳句大会作品募集」が6日必着で審査に入りまして、10月22日に表彰式の予定となっております。8日から9日は北部中学校の職場体験学習、13日から14日は院内中学校、14日から15日は宇佐中学校が本館・院内分館で職場体験学習を行います。22日は玄関前広場に「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」が来館し、キャラバンカーでは子ども達がたくさんの絵本と自由にふれあうことができます。また、館内ではおはなしの部屋で大型絵本や紙芝居を実施する予定となっております。29日は定例の月末図書整理日で休館日です。以上です。

学校給食課長

27Pをご覧ください。9月6日から7日は、パラリンピックが開催中ということでブラジル料理を宇佐地域で提供する予定になっております。ハバーダというブラジル風ハヤシライスを中心にサラダとガーリックライス、コーヒープリンを付ける予定になっております。15日、16日にふるさと給食の日ということで、宇佐地域が、いわしの味一ねぎソースを中心としたメニュー、安心院・院内地域が、さばのから揚げ味一ねぎソースを中心としたメニューを作ります。26日は宇佐地域の統一献立となっております。宇佐給食センターは調理能力の関係がありまして小学校メニュー、中学校メニューに分けておりますが、一回同じメニューでやってみようということで、試験的ではございますが小・中学校統一の献立となります。以上です。

委員長 何か質問はありませんか。

委員 南部と宇佐の給食センターで調理員の方は何人ぐらいいますか。雇用状況を教えていただきたい。

学校給食課長 南部は調理員が6名と非常勤が3名、それと代替職員になります。宇佐は調理員が15名、業務員が2名、業務員は調理員と同じ仕事をしますが、修理などの関係も業務員の方が行います。合わせたら17名+職員となります。それと非常勤職員が4名、代替職員は登録が7名ですが、毎日午前中に2名来ていただいております。配送についてはそれぞれ委託をしている状況です。栄養士は、南部が栄養教諭1名、宇佐が栄養教諭1名と栄養士1名となっております。以上です。

委員長 そのほかに何かありませんか。

学校教育課長 追加の報告として、中学生短期留学の報告をさせていただきたいと思います。8月1日から9日の7泊9日で、ハワイに行ってまいりました。まずは来年の募集用も含めて6分程度にまとめたものがありますので、ご覧ください。

教育長 (DVD鑑賞の後、学校教育課長より9日間の日程の内容、留学中の子どもたちの様子等について詳しく報告)

教育長 特に私が感動したというか気持ちが動いたことが2つあります。1つは、8月5日に子どもたちが3泊のホームステイを終えて学校を出発する前に一つの部屋に集まっておりました。私たちが迎えに行きその部屋に入った時に、子どもたちの表情がはじけるような感じ、雰囲気を感じました。いい経験をしたのではないか。そのようなことを強く感じました。そして、最後に受け入れていただいた学校の校長と二人で話をしたのですが、「中学校ではたくさんの子どもたちを受け入れているが、宇佐から来た子どもたちは、礼儀正しく、節度がある。良い子どもたちを送り込んでくれてありがとう。このような子どもが育った地域である宇佐は、大変良い地域なのでしょう。」と言われました。学校の受け入れを気持ちよくしていただけたものと思っております。

また、戦艦ミズーリに宿泊する際にお世話をしていただいた方から後日連絡がありまして、素晴らしい中学生を送り込んでくれた。ミズーリに初めて泊まった中学生ということもあるので、ミズーリとしても世界からくる人たちに宇佐の中学生を紹介したいということも伝え聞いております。そのような意味では本当に得るものが大きかった短期留学であったと思っております。子どもたちには、ハワイはワイキキのあの賑やかさだけでなく、

その中で落ち着いた地域もあるということ、そして多くの人種の方が一緒に住んでいる島がハワイですので、その中では相手を受け入れるということの大切さなどが理解できたのではないかと考えております。また、ハワイでは日本人があちらこちらで活躍をしている姿を見て、自分たちも将来このような活躍の場があるのではないかと、そういう気持ちも持ってもらえたのではないかと感じました。

委員長 子どもたちはこの留学で人生でも特別な体験ができ、おそらく忘れることのできない思い出になったのではないかと思います。それでは、次に次回教育委員会の日程について。

事務局 次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、9月27日火曜日の午後2時00分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。

委員長 9月27日火曜日の午後2時00分からでよろしいですか。

委員 異議なし。

委員長 異議がないので、次回教育委員会は9月27日火曜日の午後2時00分から、宇佐市教育委員会2階会議室で開催します。

委員長 各委員に諮り確認のうえ、第9回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時17分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。